議決結果一覧

９月定例会の採決結果（令和８年第４回定例会）

■は賛否が分かれた議案です

議案番号	議案名	採決結果
議案第73号	八女市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可　決
議案第74号	八女市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	可　決
議案第75号	八女市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	可　決
議案第76号	八女市の議会の議員及び長の選挙における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例の制定について	可　決
議案第77号	令和７年度八女市下水道事業会計決算剰余金の処分について	可　決
議案第78号	令和８年度八女市一般会計補正予算（第４号）	可　決
議案第79号	令和８年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第１号）	可　決
認定第１号	令和７年度八女市各会計歳入歳出決算認定について	認　定
認定第２号	令和７年度八女市水道事業会計決算認定について	認　定
認定第３号	令和７年度八女市下水道事業会計決算認定について	認　定
議員提出議案第２号	非核三原則の堅持を求める意見書	可　決
議案第80号	公平委員会委員の選任について　«　大津山　篤　氏　»	同　意
花宗用水組合議会議員の補欠選挙　«　加藤　聡　氏　»		当　選 （指名推選）
人権擁護委員候補者の推薦について　«　小川　完　氏　»		適任と認める

報告（報告事項のため採決はありません）

報告第７号	株式会社クリエイトやべの令和７年度決算及び令和８年度事業の計画の報告について
報告第８号	一般財団法人星のふるさとの令和７年度決算及び令和８年度事業の計画の報告について
報告第９号	一般財団法人秘境杣の里の令和７年度決算及び令和８年度事業の計画の報告について
報告第10号	一般財団法人FM八女の令和７年度決算及び令和８年度事業の計画の報告について
報告第11号	令和７年度八女市一般会計予算継続費精算報告書の報告について
報告第12号	令和７年度八女市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 ―：議長 議長は採決に加わりません	1 高橋 信広	2 花下 主茂	3 坂本 治郎	4 水町 典子	5 古賀 邦彦	6 久間 寿紀	7 原田 英雄	8 小山 和也	9 高山 正信	10 川口 堅志	11 田中 栄一	12 堤 康幸	13 石橋 義博	14 牛島 孝之	15 服部 良一	16 中島 信二	17 栗原 吉平	18 三角 真弓	19 森 茂生	20 栗山 徹雄	21 川口 誠二	22 橋本 正敏
議案第74号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	●	○	○	―
議案第78号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	―
認定第１号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	―
議員提出議案第２号	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	―

傍聴者の声

傍聴者数：延べ66人

～議会を傍聴してのご意見・ご感想～　（原文のまま記載）

貴重なご意見・ご感想ありがとうございました。

○八女市が抱える課題がよく理解できた。議員各位及び執行部においては、難解な行政の専門用語をかみくだいて、平易な言葉で質疑のやりとりをする姿勢を期待したい。

非核三原則の堅持を求める意見書　可決

意見書の要旨

世界ではいまだ戦禍がやまず、国際情勢が不安定な状況下で、核の脅威が現実味を帯びる時代だからこそ、**非核三原則**は我が国と地域の安定を築く基盤として、今後も確実に守られるべきものである。

八女市議会は、国会及び日本政府に対して、核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地の思いをしっかりと受け止め、唯一の被爆国である我が国の使命として、非核三原則を堅持するよう要望する。

反対討論　**（坂本　治郎　議員）**

日本は非核三原則を掲げながら、アメリカの「核の傘」によって守られている現実がある。本意見書には非核三原則の堅持とアメリカの核抑止力をどのように両立させるのか重要な論点について説明がない。核兵器廃絶の理念に反対するものではないが、以上の理由から本意見書案に反対する。

賛成討論　**（田中　栄一　議員）**

非核三原則は、我が国の平和国家としての「国是」であるが、見直しや核保有の可能性に言及する動向すら見られる。八女市は「非核・恒久平和都市宣言」で、非核三原則の完全実施を願うこと等を宣言している。この非核三原則を原理・原則として私たちが次世代へ引き継いでいくことが国際社会の真の平和と安定をもたらす確かな基盤となる。本意見書は、主導的な役割を果たすためにも不可欠な意思表示である。

反対討論　**（牛島　孝之　議員）**

非核三原則は当然大事なものだが、この文言だけで核を「持ち込ませず」は本当に可能だろうか。非核三原則の堅持並びに核保有国、核を持っているであろう国へ核の全廃を求める宣言が必要であり、この文言では言葉足らずだと感じるため反対する。

賛成討論　**（水町　典子　議員）**

核を保有する大国による「力の支配」が強まり、核の脅威はかつてない高まりをみせている。広島の原爆の残り火を、平和の火として、戦後８１年間、灯し続けた八女市から国に対し、意見書を提出することは、大変意義深い。非人道的・大量殺戮兵器である核兵器は、絶対悪である。核抑止ではなく、どこまでも対話によって、核廃絶をあきらめないことを決意し、意見書の提出に賛成する。